

平成 30 年度コンプライアンスに関する講習会の報告

公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会
関西支部倫理部会長
鳥井 総司

倫理部会では、昨年度の「パワハラとセクハラの定義及び対応策、事例紹介」のほか「独占禁止法遵守とコンプライアンス」講習（平成 28、26 年度）、社会倫理の概念の枠を広げて、長時間労働の問題（平成 27 年度）、メンタルヘルス（平成 25 年度）と今までと異なったテーマを取り上げて開催してまいりました。

倫理部会としては、様々な発注形態等の変化をはじめとし、業界を取り巻く環境の変化に対応すべく、会員一同が共通の意識で倫理的な対応ができるように開催内容を決定しております。

今年度は、本部支部共催の、「上下水道コンサルタント業務遂行上の法令違反未然防止について」とあわせて、支部主催「倫理綱領説明会」に係る講習会を行いました。今回は、参加者に事前に質問を募集して、講師の方に投げかけて、当日回答して頂く形をとり、より有意義な講習会となるように企画いたしました。その開催結果の概要を報告いたします。

1. 講習会の概要

(1) 日 時 平成 30 年 8 月 6 日 (月) 14:00~17:00

(2) 場 所 昭和設計大阪ビル 2 階セミナー室

(3) 講習会名 「平成 30 年度コンプライアンスに関する講習会」

(4) 講習内容および講師

演題 1: 倫理綱領説明会 (関西支部主催)

前倫理関係規則小委員会委員長 株式会社 日水コン 櫻井克信 様

演題 2: コンプライアンス講習会 (本部支部共催)

「上下水道コンサルタント業務遂行上の法令違反未然防止について」

大森法律事務所 弁護士 大森一志 様

(5) 参加者数 15 社 38 名 (CPD 認定書発行 37 名)

(6) 講習内容の概要 (演題 1: 倫理綱領説明会)

PPT と配布資料にて、下記の内容を説明された。

協会での「倫理綱領」の位置づけ

倫理綱領の変遷

改定の背景・ポイント、活動

会員各社の取り組み紹介

倫理綱領の改定内容

「倫理」の今後

質疑応答

(7) 講習内容の概要(演題2:コンプライアンス講習会)

PPTと配布資料にて、下記の内容を説明された。

コンプライアンス違反

- ・総論、独占禁止法、公契約関係競売入札妨害、その他

コンプライアンス違反の結末

- ・企業、役員・従業員、上下水道コンサルタントの事例

コンプライアンス・リスクへの対応

- ・経営トップの全社的メッセージの発信、役員・従業員に対する教育、内部通報制度、第三者委員会、司法取引

質疑応答

2.出席者の状況とアンケート調査結果

出席者は、40名の申し込みに対し、当日、協会員33名に加え、主催者・講師7名、計40名の参加となった。

アンケート調査では、34名の方から回答をいただいた。この内訳は、「講習会に参加した感想」として“大変有意義だった”、“有意義だった”が2題平均で94%であった。また、「今後の仕事の係りについて」は、“積極的に生かしたい”、“部分的に生かしたい”が2題平均で97%であった。この結果から、改めて本テーマの適時性と有効性を確認した。

3.最後に

我々の業界では、時代の変化による多様な発注形態への対応や若手雇用・育成の課題のみならず、従業員への指導徹底など、多面的な対応が求められています。

水コン協会員各社におかれましても、様々な取り組みを行っていると思われませんが、今回のテーマである「倫理綱領説明会」、「コンプライアンス講習会」の講習を受講し考えることは、倫理的な認識を深めていただくためにも大変有意義なものでした。

特に今回の内容は、「倫理綱領」の改定から「上下水道コンサルタント業務遂行上の法令違反未然防止について」と、事例も交えての講習もあり、倫理の大切さを改めて実感するとともに、経営トップの認識と行動の重要性を改めて確認しました。

水コン協としては、本テーマやこれに関連する事項に係る技術提供、情報共有など、講習会等を通して継続的に貢献することが求められていると考えております。

以上

平成 30 年度 倫理講習会 会場の様子



= 開会の挨拶 北支部長 =



= 櫻井講師 =



= 大森講師 =



= 聴講の様子 =



= 聴講の様子 =



= 閉会の挨拶 鳥井部会長 =